

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 青柳 俊一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	(043)243-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 神田 泰光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 株式会社千葉興業銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)5695-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中村 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当行「第96回定時株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式 1株につき金3円 総額 186,556,686円

当行第二種優先株式 1株につき金104円 総額 520,000,000円

当行第四種優先株式 1株につき金220円 総額1,023,000,000円

当行第1回第六種優先株式 1株につき金550円 総額 330,000,000円

ロ. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、青柳俊一、松丸隆一、立野嘉明、梅田仁司、戸谷久子および山田英司を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、星野智史を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、米倉偉之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	435,778	30,289	343	(注)1	可決 93
第2号議案 取締役6名選任の件					
青柳俊一	458,262	7,815	343	(注)2	可決 98
松丸隆一	459,698	6,379	343		可決 98
立野嘉明	460,202	5,875	343		可決 98
梅田仁司	460,219	5,858	343		可決 98
戸谷久子	450,333	15,744	343		可決 96
山田英司	395,922	70,155	343		可決 84
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
星野智史	459,154	6,918	343		可決 98
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
米倉偉之	464,896	1,176	343		可決 99

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上